特記仕様書

委託業務番号　令和８年度　第２５９号
委託業務名称　クリーンプラント粗大ごみ処理棟等アスベスト事前調査業務
委託業務場所　滋賀県長浜市大依町 1337 番地
　　湖北広域行政事務センター　クリーンプラント
委託業務期間　契約締結日の翌日から令和９年３月３１日

第１　本業務の履行にあたっては、「一般土木工事等共通仕様書（滋賀県）」（以下、「共通仕様書」という。）、「一般土木工事等共通仕様書付則（滋賀県土木交通部）」（以下、「付則」という。）および「現場技術業務委託共通仕様書（滋賀県土木交通部）」（以下、「委託共通仕様書」という。）および本特記仕様書によるものとする。

第２　共通仕様書、付則および委託共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

（一般事項）

第１条　監督職員がその権限（指示・承諾・協議等）を行使する場合は、指示票、業務記録簿等の書面により行うものとする。ただし、緊急を要する場合その他の理由により監督職員が受注者に対し口頭による指示等を行った場合には、受注者は、その指示等に従うものとし、後日書面により監督職員と受注者の両者が指示内容等を確認するものとする。

（業務管理）

第２条

１　安全管理

（１）　受注者は、業務履行箇所およびその周辺にある施設や第三者の安全確保に努めなければならない。

（２）　受注者は、業務履行中における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法等関係法令に基づく処置を常に講じておくものとする。

（３）　受注者は、使用人等に適時、安全対策、衛生管理等の指導および教育を行うとともに、業務が適正に遂行されるように管理および監督しなければならない。

（４）　受注者は、業務の履行中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、別に定める履行中の事故報告書を指示する期日までに、監督職員に提出しなければならない。

（５）　作業従事者全員に作業内容について十分な教育を行い、作業前には毎回必ず使用機械の整備点検を入念に行うこと。

２　業務管理

（１）　受注者は、業務の内容について事前に十分調査し、実情を把握の上、実施すること。

（２）　本業務において、業務委託内容外においても不良箇所が発見された場合については、直ちに監督職員に報告し指示を受けるものとする。

（３）　本業務は、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までを作業時間とする。ただし、監督職員が事前に承諾した場合は前記時間以外に作業できるものとする。

（４）　本業務に必要な工具、消耗品、測定器具等は、受注者の負担とする。ただし、機器の特殊性による備え付けの補修工具を必要とする場合は除く。

（５）　受注者は、熟練・資格等を要する作業には相当経験を有する技術者および資格者をあてること。また、業務上必要な場合は、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を定め、現場に常駐させること。

（６）　作業中は、既設構造物等を汚損または損傷しないように保護養生し、十分注意の上履行すること。万が一損傷等させたときは、速やかに監督職員に通報し、受注者の責任で復旧補修すること。

採取する箇所については、簡易補修とする。※使用中の電気工作物は除くが、基本協議後に決定とする。

（７）　発注者は、実施内容状況について調査を必要とする場合は報告を求めることができる。

（８）　本業務において、原則として軽微な費用の補修ならびに部品の交換等については、委託費に含まれるものとするが、実施内容によりその都度協議するものとする。

（９）　受注者は、業務を実施するため公有地、または私有地に立ち入る場合は、監督職員および関係者と十分な協調を保ち業務が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、第三者への土地への立入りについては、当該土地占有者の許可は、発注者が得るものとするが、監督職員の指示がある場合は受注者はこれに協力しなければならない。

（疑義の解釈）

第３条　設計図書に定める事項について、疑義が生じた場合の解釈および本業務上の細目については、当該委託を担当する監督職員の指示に従わなければならない。

（業務対象物の管理義務）

第４条　委託業務が完了し、引き渡し完了まで業務必要材料等の対象物の保管責任は受注者とする。

（業務終了後の処理）

第５条　委託業務が終了したときは、受注者は速やかに不要材料および仮設物を処分もしくは撤去し、清掃しなければならない。

（材料）

第６条　各種機器材料は、JIS およびその他の関係基準に適合するものであること。ただし、規格等に定めのないものについては、使用実績があり、かつ信頼性の高いものを使用すること。

（法令等の遵守）

第７条　受注者は、本業務を実施するにあたり下記の関係法令等を遵守しなければならない。

（１）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則
（２）　環境基本法、同施行令、同施行規則
（３）　大気汚染防止法、同施行令、同施行規則
（４）　ダイオキシン類対策特別措置法、同施行令、同施行規則
（５）　滋賀県公害防止条例
（６）　石綿障害予防規則
（７）　その他関係法令

（守秘義務）

第８条　受注者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

その他特記事項

（損害賠償）

業務の履行に伴い通常発生する物件等の破損の補修費および騒音・振動・濁水・交通障害等による事業損失にかかる補償は受注者の負担において行わなければならない。

また、本業務完了後においても明らかに本業務に起因する物件および構造物等の破損の補償および修理は、すべて本業務受注者の負担で行わなければならない。

（提出書類）

本業務において受注者は、次表に掲げる関係図書等を提出しなければならない。

<table>
<tr><th colspan="2">契約、着手時または随時</th><th colspan="2">完了後</th></tr>
<tr><th>関係書類</th><th>部数</th><th>関係書類</th><th>部数</th></tr>
<tr><td rowspan="5">業務内容「第８　実施前提出資料」に記載の図書等</td><td rowspan="5"></td><td>業務完了届</td><td>２</td></tr>
<tr><td>目的物引渡書</td><td>２</td></tr>
<tr><td>請求書</td><td>１</td></tr>
<tr><td>その他監督職員が指示するもの</td><td>２</td></tr>
<tr><td colspan="2">業務内容「第６　成果品」に記載の図書等</td></tr>
</table>

業務内容

第１　業務概要

本業務はクリーンプラント粗大ごみ処理棟等のアスベスト事前調査を行うものである。

第２　作業条件（現場条件）

本業務は、稼働中の施設での業務であり、安全に十分に注意し実施すること。

第３　業務内容

本業務はクリーンプラント（工作物含む）のアスベストの「使用の有無」について調査を行うことを目的とする。

業務の履行にあたっては、所定の手続きを行い、以下の最新版のマニュアル、指針に従うこと。

なお、本業務における「調査」と「分析」は受注者が自ら実施するものとし、外注は認めない。

・「石綿障害予防規則（厚生労働省）」
・「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル（厚生労働省監修）」
・「建築物の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策徹底マニュアル（環境省水・大気環境局監修）」
・「アスベスト分析マニュアル（厚生労働省）」
・「建築物石綿含有建材調査マニュアル（国土交通省）」
・「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針（国立研究開発法人建築研究所）」
・その他、石綿に関する通達、法令等

第４　調査対象建築物

所在地：滋賀県長浜市大依町 1337 番地

建築物：以下のとおり　　※建築物の写真は、別紙のとおり

（検体数はすべての建築物あわせて 77 検体とするが、各棟の内訳については資料・目視調査結果により決定する）

番号	建物名	事前調査検体数
1	粗大ごみ処理棟	４２
2	荷捌き場	０（図面・目視で確認可）

3	管理棟	２３
4	便所	6
5	車庫（北側）	2
6	車庫（南側）	1
7	倉庫	1
8	ストックヤード（ごみ庫）	0（図面・目視で確認可）
9	ストックヤード（屋根無し）	0（図面・目視で確認可）
10	進入道路散水設備	2
11	生垣・植栽	0（目視で確認可）
計		７７

※検体数の増減がある場合は、別途協議とする。

第５　調査概要

（１）資料調査（一次スクリーニング）

建築年次、構造、既存の設計図書等により、アスベストの「使用の有無」について調査を行うこと。

① 吹付材
② 耐火被覆材、断熱材、保温材
③ 成型板等
④ 仕上塗料
⑤ 工作物（※銘板等で確認が可能なもの）

（２）目視調査（二次スクリーニング）

現場において建物全体を目視により、アスベストを含有する建材等（含有する可能性がある建材等を含む）の「使用の有無」について調査すること。

【調査箇所】

① 建物内部
床・壁・天井の建材等、設備配管の保温材（耐火被覆材含む）ほか
② 建築物外部
外壁・屋根・庇・配管スペース及び設備配管の保温材（耐火被覆材含む）ほか
※上記を参考とし、対象建築物のすべての建材等を調査すること。

※上記の資料検査・目視調査結果を書面にて報告すること。

調査結果に基づき、分析箇所・検体数を監督職員との協議により決定すること。

（３）分析調査

資料および目視調査において、アスベストを含有する建材の判定ができない場合は、分析調査を行いサンプル採取の「部屋名、部位（複数採取の場合はサンプル数)」についてもまとめること。

（４）分析方法

調査内容	分析方法
アスベスト含有試験（定性分析）	JIS A 1481-1

（５）分析する石綿の種類

石綿６種類	
クリソタイル	アクチノライト
アモサイト	アンソフィライト
クロシドライト	トレモライト

第６　成果品

成果品の内容及び提出部数は以下のとおりとする。

事前に発注者と協議を行い、詳細な体裁を定めること。

（１）　事前調査報告書・石綿分析結果報告書（A4 ファイル収納）３部（正本１部＋副本２部）

（２）　事前調査報告書・石綿分析結果報告書の電子データ２枚（ＣＤまたはＤＶＤ）

※　事前調査報告書…資料調査・目視調査の結果を記した報告書のこと。

※　事前調査報告書の書式について

事前調査報告書には、次の項目を記録すること。

様式については、監督職員と事前に協議して決定すること。

〈事前調査結果の記録項目〉

建築物等の名称及び種別・調査方法及び調査箇所

分析調査者指名及び所属

調査を終了した年月日　その他必要な事項

石綿の含有が認められた建材の所在を記した平面図等

調査箇所の写真並びに建材を採取した写真

石綿含有建材の使用面積

※　石綿分析結果報告書の書式について

アスベスト分析マニュアル（厚生労働省）に記載のある様式を使用すること。

※ 成果品を追加する場合

その他監督員が指示するものは、成果品に追加すること。なお、成果品に記入漏れ、不備または誤りが発見された場合、速やかに訂正すること。

※ 成果品の説明について

成果品を提出する際、調査結果を監督職員に説明すること。

第７　資格等

当該委託業務について次の（１）～（３）を満たす技術者を１人以上配置すること。

（１） 資料採取作業を実施するにあたり、下記のいずれかの資格を有する者を配置すること。

① 国土交通省「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」に基づく「建築物石綿含有建材調査者」

② 一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された「アスベスト診断士」

（２）工作物石綿事前調査者

（３）分析調査者

石綿障害予防規則第三条第六項に基づき厚生労働大臣が定める者等

第８　実施前提出資料

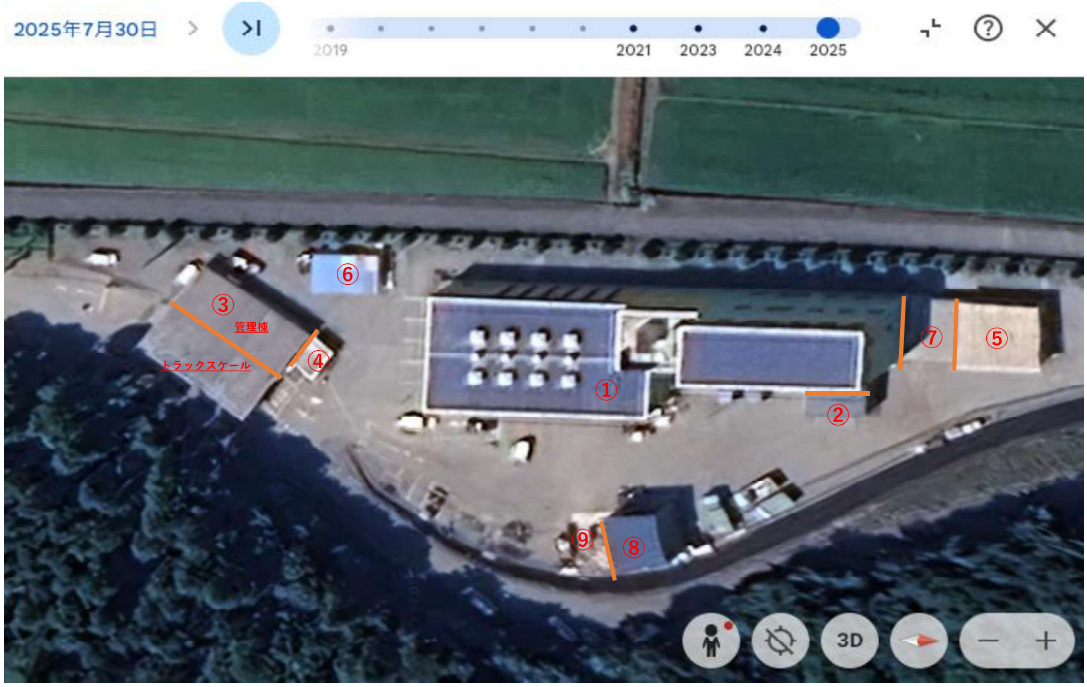
業務実施前に次の項目を記載した業務計画書を各２部作成し、監督職員と打合せを行うこと。

① 着手届書
② 現場代理人等届
③ 工程表
④ 業務計画書
⑤ 業務実施体制表
⑥ 本業務に従事する者の氏名、年齢、所属、役職、保有資格（資格者書等の写し添付）
⑦ 履行期間内の会社との雇用関係を証明するもの等（写し添付）
⑧ その他、発注者が必要に応じて指定する事項

第９　その他

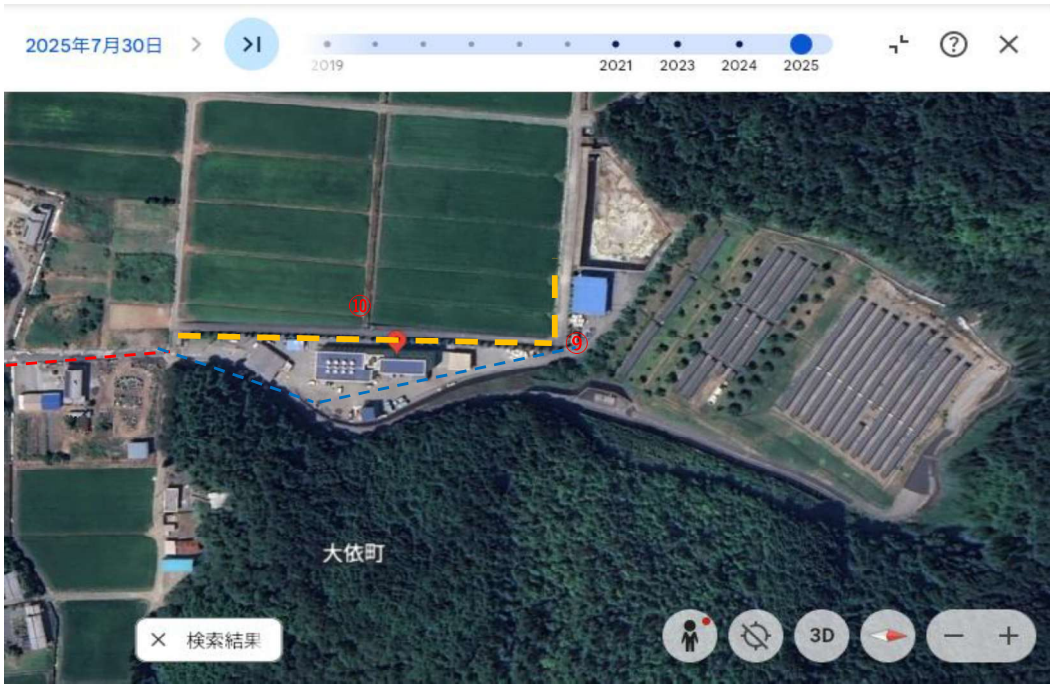
① 本業務に業務上、技術管理的に当然必要と認められる内容についても含まれるものとする。
② 業務の履行にあたっては十分な事前調査を行うこと。
③ 本業務において、原則として軽微な費用の補修ならびに部品の交換等については、請負費に含まれるものとする。
④ 本仕様書に記載なき項目については、その都度監督職員と協議するものとする。
⑤ 現地・現物確認をする場合は、事前に連絡すること。
⑥ 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、その都度、監督職員と受注者で協議のうえ決定する。

	1	2	3	4	5	6
	粗大ごみ処理棟	荷捌き場	管理棟	便所	車庫（北側）	車庫（南側）
写真						
建設（増設）	H1年度	H26年度	H1年度	不明（H24下水接続）	H1年度	H２年度
詳細図面（PDF）	一部有	有	一部有	一部有	有	有
延床面積（㎡）	1133.08	67.2	141.41	10.8	95.62	52.32
構造	鉄骨、鉄筋コンクリート造（地下１階地上３階）	鉄骨造（地上１階）	鉄骨造（地上１階）	CB造（地上１階）	鉄骨造（地上１階）	軽量鉄骨造（地上１階）
基礎杭	92本	無	無	無	無	無
施工	㈱クボタ	㈱アルファ工房	㈱クボタ H24：下水道接続（㈱材信工務店）	建築：不明 H24：下水道接続（㈱材信工務店）	㈱クボタ	不明
設計	㈱クボタ	鼎建築設計事務所	㈱クボタ 不明（H24下水接続）	不明（H24下水接続）	㈱クボタ	不明
アスベスト事前調査	調査要	調査不要	調査要	調査要	調査要	調査要



「Google Earth」参考

7	8	9	10	11
倉庫	ストックヤード（ごみ庫）	ストックヤード（屋根無し）	進入道路散水設備撤去	生垣・植栽手撤去
				
不明	H29 年度	H26年度	H18年度	H1年度
不明	有	有	有	無
50.62	51.19	約50	散水管：φ65,約210m 散水送水管：φ75,約280.60m 散水ポンプ室・貯水槽15㎡含む	生垣 南北：216m×1.6m 東西：47m×1.6m
鉄骨造 （地上１階）	鉄骨造 （地上１階）	鉄骨造 （地上１階）	(貯水槽)FRP造 （地上１階）	
無	無	無	無	無
不明	㈱東亜工業	㈱あすか企画	㈱萩原建設	㈱クボタ
不明	大村建築設計事務所	不明	不明	㈱クボタ
調査要	調査不要	調査不要	調査要	調査不要



「Google Earth」参考